

会 議 録

会 議 の 名 称	令和7（2024）年度第1回枚方市環境審議会	
開 催 日 時	令和7年8月6日（水）13時30分から 15時00分まで	
開 催 場 所	市役所別館4階 第3委員会室（WEB併用）	
出 席 者	WEB出席	今堀洋子委員、小幡範雄委員、白井千香委員、豊高勝委員、 藤田香委員、山本義彦委員
	会場出席	朝井貴裕委員、伊藤寛委員、加我宏之委員、上武治己委員、 北田奈緒子委員、千葉裕子委員、迫間勇人委員、 福島たか子委員、前迫ゆり委員、益田晴恵委員、 松井孝典委員、西敦規委員、安田浩治委員
欠 席 者	長島啓子委員、松本光晴委員、山本芳華委員	
案 件 名	【案件】 1．第3次枚方市環境基本計画等の進捗について （1）第3次枚方市環境基本計画事業計画の令和6（2024）年度の 主な取り組み実績と令和7年度事業計画等について （2）枚方市役所CO ₂ 削減プランの取り組みについて 2．令和6年度環境調査結果（概要）について	
提出された資料等の 名 称	資料1－1 第3次枚方市環境基本計画事業計画の令和6（2024）年度の 主な取り組み実績と今後の方向性について（案） 資料1－2 第3次枚方市環境基本計画令和6年度事業計画進捗管理一覧 資料1－3 第3次環境基本計画令和7年度事業計画（案） 資料1－4 枚方市役所CO ₂ 削減プランの取り組みについて 資料2 令和6年度環境調査結果（概要） 参考資料1 枚方市環境審議会委員名簿 参考資料2 地域脱炭素の取り組みについて 参考資料3 令和7年版（令和6年度実績）環境データ集	
決 定 事 項	・会議については公開することとし、会議録は発言者を明確にし、公開する こととする。 ・第3次枚方市環境審議会の進捗について確認した。 ・令和6年度の環境の状況について確認した。	
会議の公開、非公開の別 及び非公開の理由	公開	
会議録の公表、非公表の 別及び非公表の理由	公表	
傍 聴 者 の 数	0名	
所管部署（事務局）	環境部 環境政策課	

審 議 内 容

1 開会

藤田会長： 令和7年度第1回枚方市環境審議会につきまして、定刻少し過ぎてしまいましたが、開催させていただきたいと思います。

まずは市を代表いたしまして柳谷次長様からご挨拶をお受けしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

柳谷環境次長： 【挨拶】

藤田会長： ありがとうございます。

続きまして、事務局様の方から委員の出席状況等の報告とあわせましてWEB会議で参加される方への連絡事項についてお願いいたします。

事務局： 本日の出席委員数でございますが、会場およびWEB出席者を含め19名で、2分の1以上の委員にご出席いただいておりますので、枚方市環境審議会規則第4条第2項の規定に基づきまして、本審議会が成立していることをご報告申し上げます。また、本審議会において2名の委員の方について変更がございましたので、この場をお借りしてご報告させていただきます。

国土交通省近畿地方整備淀川河川事務所河川環境課の椿さまが人事異動により、後任の松本様に、枚方市立小学校長会の松村様が異動により後任の西様に委員としてご参画いただくことになりました。

新たに委員となられました2人のうち、松本様につきましては本日公務のためにご欠席とされておりますが、出席いただいております西委員に簡単に結構ですので、一言ご挨拶を頂戴いただければと思います。

それでは西委員、よろしくお願いいたします。

西委員： 【挨拶】

事務局： 西委員、ありがとうございます。

それでは、WEB会議にて参加されている皆様に3点ほどの連絡事項をお伝えさせていただきます。

1点目ですが、マイクにつきましては、発言しない時間はミュートにさせていただきますようお願いいたします。

また、発言される場合は、マイクをONにいただき、お名前を言っていただいた後、ご発言をお願いします。

2点目ですが、ビデオについてはONにいただきますようお願いいたします。但し、通信が安定しない場合は、事務局からビデオをOFFにいただくようお願いする場合がありますので、ご協力をお願いします。

3点目ですが、接続に不具合が生じた場合は、再度、接続をしていただきますようお願いいたします。それでも繋がらない場合は、表示されている番号までご連絡ください。

事務局からは以上でございます。

藤田会長： ご説明ありがとうございます。

本審議会におきましては、委員改正後の昨年度の会議において決定いたしましたとおり、今年度につきましても、会議は公開とさせていただき、傍聴を認め、会議録に

つきましては、発言者の氏名がわかる形で会議録を作成、公表していただくことということで進めさせていただきたいと考えております。皆様、ご異議等はございませんでしょうか。

【異議なし】

藤田会長：ありがとうございます。

ご異議がないようですので、今年度も昨年度と同様に進めさせていただきたいと思えます。

本日、傍聴希望の方はいらっしゃいますでしょうか。

事務局：本日、傍聴希望の方はいません。以上です。

藤田会長：承知いたしました。

そういたしましたら、議事のほうを進めて参りたいと思います。

本日の議事でございますが次第の通り、2つの案件につきましてご意見を頂戴して参りたいと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

案件に入ります前に、本日の資料の確認を事務局様の方からお願いいたします。

事務局：本日の資料についてですが、次第の下段に記載しておりますとおり、

資料1－1

第3次枚方市環境基本計画事業計画の令和6（2024）年度の主な取り組み実績と今後の方向性について

資料1－2

第3次枚方市環境基本計画令和6年度事業計画進捗管理一覧

資料1－3

第3次環境基本計画令和7年度事業計画

資料1－4

枚方市役所CO₂削減プランの取り組みについて

資料2

令和6年度環境調査結果（概要）

参考資料1

枚方市環境審議会委員名簿

参考資料2

地域脱炭素の取り組みについて

参考資料3

令和7年版（令和6年度実績）環境データ集となっております。

資料の過不足等ございませんでしょうか。

資料につきましてはそれぞれの案件説明の際に順次画面に提示してまいります。

案件1 第3次枚方市環境基本計画等の進捗について

- （1） 第3次枚方市環境基本計画事業計画の令和6（2024）年度の主な取り組み実績と令和7年度事業計画等について

藤田会長： それでは案件1「第3次枚方市環境基本計画等の進捗につきまして

- （1） 第3次枚方市環境基本計画事業計画の令和6年度の主な取り組み実績と令和7年度事業計画等」について事務局様の方から説明をお願いします。

事務局： 【説明（資料1－1、1－2、資料1－3、参考資料2）】

藤田会長： ご説明いただきましてありがとうございます。
ただいまの事務局様の方からご説明のありました内容につきまして、資料１－１と資１－２、令和６年度の実績についてまずご意見いただいた後に、令和７年度の資料１－３、令和７年度の事業計画案について、ご意見賜りたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

まず令和６年度の実績に関わる部分につきまして、資料の１－１資料の１－２の内容を含めて、委員の皆様からご質問やご意見等ございましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

オンラインでご出席の先生方はお声掛けいただくか挙手をお願いして、フロアの方は、事務局様の方からご指名していただければというふうに思いますが、いかがでしょうか。

白井委員： ご説明ありがとうございました。
ちょっと聞き漏らしているかもしれませんが、６ページのエネルギー消費量が上がったり下がったりということで、かなり２０２２年は暑かったってことですが、今年も暑いですし、その取り組み実績の方向性について、具体的にいろいろ言っていたような感じがするのですが、現実的に可能なのか。この温暖化に対してエネルギー消費量の減少というのが、目指すものに近づくのかどうか、これについてもご説明というか、さらっと言っていたいたのですが、できるかなという風に思いましたので、質問の第一声としてよろしくお願いいたします。

藤田会長： ありがとうございます。
事務局様の方から何かご説明等々ございましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

事務局： ご質問ありがとうございます。
エネルギー消費を目標値に向けてどうかというところでご質問いただいたのですが、ご指摘の通り、今回このエネルギー消費量が上がった要因としましては、真夏日や猛暑日の増加により、家庭で使われるエアコンの使用頻度が増加しているというところで、エネルギー消費量が増加傾向であるという考察をしています。
こういう傾向がある中で、目標値に対してどう取り組んでいくのかということについてなんですけれども、今、市が進めております、ゼロカーボン推進事業というところで家庭用の太陽光パネル、蓄電池の補助事業を行うところで、再生可能エネルギーを使っていただくほか、省エネ家電の買い替え補助事業として、エアコン、テレビ、冷蔵庫に限定した内容にはなるのですが、そういった省エネ性能の高い家電へ買い替えを少しでも促進していただけるような補助制度への取り組みを重ねながら、目標値にむけて推進していきたいと考えています。以上です。

白井委員： ありがとうございます。
枚方市がこういう形で、特に省エネ家電の推進ということについては、利用されている方の声で「すごくありがたい」というふうにお聞きしていますので、進めたいと思うのですが、枚方市だけで温暖化対策をできるわけではありませんので、大阪府や全国的な大きな視点で、効果などもまた教えていただきたいなというふうに思っています。

ありがとうございます。

藤田会長： ありがとうございます。

おっしゃる通り、温暖化対策は局所的なところから、全体的なところまで様々ご議論あると思いますが、今後の方向性ということで、お示しいただいたことでどのくらい効果があるのか、また継続的に審議会の方でも見て参りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

続いて、委員の皆様等々ご質問等ございましたら、お願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

前 迫 委 員： 目標達成できているので、あえて言わなくてもいいことですが、基本目標の3のところで事務局に質問させていただきます。

今、ここに挙がっているのは、このタイトルにもあるように、主な取り組み実績と書いてあるので、環境指標の推移として、例えば緑被面積については、星が1つでちょっと達成してないということですが、37.6と38.5でするので、ほぼほぼクリアしているということですがけれども、在来種も目標が1300種ということなので、この在来種を指標に挙げられたのはすごいチャレンジングだなと思います。

在来種の対象としては、いわゆる脊椎動物と、動物群と、それから植物、例えば種子植物、コケ植物、シダ植物などいろいろありますけれども、これをもともと決められたときに、この動物植物群を対象にすると決定したということがあると思います。

10年ごとに調査をされて、在来種として1500種ということで、実績の数字を挙げられているので、ここに関連してちょっと教えていただきたいのは、枚方市独自の調査として、在来動物なり在来植物なりを対象にして、1500種というのを積み上げられたとしたら、非常に素晴らしいことと思います。

こういう指標を使う行政は少ないので、これはいい意味で聞いているのですけれども、すごいことだなと思っておりますので、その調査方法についてどういう風にして積み上げられたのかということ。

それに加えて、どの基本目標についても指標を2つずつ挙げていただいて、この基本目標3については、割といい感じのものが2つ挙がっているのですが、目標としては自然が保全され、人と自然が共生するまちというのが目標になっているので、そういう意味では人と自然が共生しているかどうかを指標から読み取るのがなかなか難しいなというところもあります。

例えば、自然観察会をこれからも増やしていきますという風には言われているのですけれども、この辺のデータっていうか基礎データみたいなものは、ホームページみたいなものに上がっているのか、これの公開の仕方といいますか、市民の方にも見ていただくときに、これ概要版的なものを今、私は拝見しているのですが、すべての指標に対してどうだったかっていう、基礎的なものはどういう形で市民の方にわかるようになっているかということ。

この2点についてご質問させていただきます。

よろしくお願いいたします。

藤 田 会 長： ありがとうございます。

事務局様の方からご回答お願いいたします。

事 務 局： お答えさせていただきます。

まず自然環境調査の種数というところなのですが、調査に関しては、10年1回、調査を行っていきまして、その調査では専門調査ということでコンサルの方に実施していただく部分と、市民調査で市民の方に参加いただいて公開調査的な調査をして

います。

その中で、見つかった種をピックアップしていくという形になります。

前 迫 委 員：それは、対象は決めてないということですか。

先ほどお尋ねしたように、脊椎動物だと哺乳類からいろいろあるわけですが。

事 務 局：基本的には、動物の様々なジャンルについて調査しています。

前 迫 委 員：分類を特定しないで調査をしているということですか。

事 務 局：動物植物のそれぞれ分類を分けて、全部を調査するという感じです。

前 迫 委 員：わかりました。

ここで聞きたいのは、そういうデータベースをどこかに公開されていますかという
ところですか。

市民と調査をされたのはとてもいいことだと思うので。

事 務 局：ホームページや、図書館等で皆さんに見ていただけるようにはしています。

前 迫 委 員：私が報告書を拝見するとなると、図書館までわざわざ行ってというのはハードルが
高いので、ホームページを見ればそういう基礎調査的なものが上がっているという
ことでよろしいですか。

事 務 局：調査結果については、ホームページにアップさせていただいています。

前 迫 委 員：もしそうであれば、人と自然が共生するまちってところで、市民の方も巻き込ん
で、調査するっていうのは、ある意味何より人と自然の共生の形に近いと思います。
そういう視点としては、1500 種が上がったことも重要ではあるのですが、どういう
形態で調査をされたかっていう、コンサルに任せることなく、ちゃんと市民を巻き込
んでされるとすると、そういう体制が非常に重要だなと思います。

ご回答ありがとうございます。

またこの指標の件でご質問です。

基本目標について、紙面の関係もあつて資料に2つずつこう示しておられますけど。
これがすべてではないようには思うのですが、全体としてはどこを見ればわかるの
か。

すべての指標はホームページに全部掲載されているのですか。

事 務 局：環境基本計画の中で基本目標ごとに、大きくこの2つの指標は定めさせていただ
いています。

各基本目標にぶら下がる具体的な事業というのは、それぞれございますので、先ほど
ご説明させていただきました、資料1－2の方で、細かな施策というところは、積み
上げさせていただいております。

これらの内容につきましては、この審議会でご報告させていただいた後に、市のホー
ムページの方に公表させていただく予定となっています。

前 迫 委 員：ありがとうございます。

この資料のグラフがセットになっていますよね、どれも。

こういうグラフの形で全部ある57件について、事業が立ち上がっていてその57件
について全部環境指標的なグラフとセットになっているということですか。

事 務 局：グラフにつきましてはこの基本目標ごとに定めております2つの指標のみとなっ
ております。

前 迫 委 員：指標としてはこれがすべてということですね。

承知いたしました。ありがとうございます。

資料に掲載している2つの指標で基本目標の3が達成できたかどうかで判断するのはなかなか難しいことではあるかなというふうにも思います。

令和6年度の形をどうするかということについてはこれで決まったと思いますので、これでいいのかなと思いますが、印象としては、私基本目標の3についてだけ申し上げると、この基本目標3が達成できたかどうかということを、この2つの指標で判断するのはなかなか偏りがあるというか、全体ではないと思います。

かといって、何十種もやると、それは指標とは言いがたいので、いくつ立ち上げるかっていうのはとても慎重な議論がいるとは思いますが、もう少し基本目標が達成できたかどうかを判断できる材料があったほうがいいかなという印象を受けました。

以上です。

藤田会長：ありがとうございます。

先ほどの自然環境調査の結果ですと、ホームページの方に、ふるさと生き物調査っていう名前でも、かなり詳細に出ているかなというふうにも思います。指標の数ですとかその妥当性等はまた、次期計画あるいは目標にむけて議論は必要なのではないかという委員のご指摘だったかと思います。

ありがとうございます。

お待たせいたしました、小幡委員お願いいたします。

小幡委員：さきほど、保健所の方が温暖化の話をされていたと思うのですが、私も最高気温がもう41度超えてこれからずっと超えていく日が増えていくというふうなことで、パリ協定の達成は非常に不可能な感じがあります。

その温暖化対策を考えたときに、適応策と緩和策という2つがあるのですが、やっぱり適応策の方も考えていかないと、緩和策がこの計画ではいろいろ入っていますが、適応策と並べてやるという話があるのと、社会状況とか自然状況の認識ですね。

どういう前提に立って考えるか。ということなのですが、もう40度を超える日があるということがこれからの夏場は他にもあると思うし、また春と秋がもうほとんどなくなるというふうな感じもありますので、何かそこら辺の順番のところはやっぱり正しく書いて、それに対してどういう風な方向でいくかというか、大きい取り組みというか、前提のところはやっぱりしっかり議論する必要があるかなということ。先ほど保健所の方も言われたのですが、広域的な連携がどうしても必要になると思いますので、近畿圏で温暖化の協議会を作る等といった取り組みをぜひ進めていただきたいということ。

もし、パリ協定とか何かやるということであれば、もう今の経済成長とか成長の方向すら、全体的にひっくり返さないと絶対達成は無理だと思いますので、そこら辺の状況の認識はどうなっているのかなということがもし答えていただければ、答えていただきたいというふうなことですけど、無理であればもう結構です。

以上です。

藤田会長：ありがとうございます。

事務局の方でお考えございましたらお答えいただける範囲でということで、よろしくをお願いいたします。

事務局：まず1点目、温暖化に対する適応策というところで、今、枚方市がやっている取り組

みとしましては、例えば緑のカーテンという形でゴーヤの苗を市民・事業者・学校に、配布させていただいて、取り組みを推進していただくとか、あとは打ち水を推進し、夏の暑い時期に、家や会社の前で打ち水をしていただいて、体感温度で涼しさを感じていただくこと。

あと市の図書館や生涯学習市民センターなどを避暑空間という形で指定をさせていただいて、家ではなくて、そういう公共施設を使用させていただいて、涼を取っていただくとか、そういった取り組みをさせていただいているところでございます。

あと温暖化の協議会的なところというところでご意見をいただいた件ですけれども、現在、枚方市が事務局を担わせていただいている枚方市地球温暖化対策協議会という協議会がございます。

その中で、温暖化への取り組みについて、事業者の皆さんと温暖化対策を推進する内容を情報共有するだけでなく、単に協議会だけではなくて、その中にも部会を作らせていただいて、例えば脱炭素の取り組みを推進するための部会であるとか、そういったところの連携をさせていただいているところでございます。

もう1点、世界的な取り組みに対してというところで、お答えになっていないかわかりませんが、やっぱり庁内的でも、こういった環境へ配慮についてはどうしてもコストがかかるという風に言われているのですけれども、できることをコツコツやっていって、庁内的にも、この温暖化対策、環境対策という取り組みを広げていく必要があると認識しています。以上です。

藤田会長： ありがとうございます。

なかなか現状とそれから昨年度と言っても、データは2年遅れですけれども、指標化されているものとも踏まえて30年に向けて目標達成を考える上では、少しいろいろ説明ですとか新たな展開も必要であるっていうことは、多分委員会でも認識できているところではないかなというふうに思いますが、まずは一旦、今年度の評価についてはこのような形でご理解いただけたらというふうに思います。

今年の評価につきましては、委員の皆様よろしければ、来年度の計画の1-3について、ご意見賜りたいと思いますがよろしゅうございますでしょうか。

事務局： フロアからもう1名質疑をお願い致します。

藤田会長： フロアの方から意見よろしくお願いいたします。

朝井委員： 市民としてのご質問というか、ご意見申し上げさせていただきます。

まとめの資料の中で、ちょっと私理解が乏しいのですが、資料1-2 第3次枚方市環境基本計画令和6年度事業計画進捗管理一覧というものと、もう1つが実績管理事業というのがあるのですが、これが目標に対して、どの目標に関連しているのかわかる必要があると私は思っています。

事例でいきますと、ごみについて記載されている基本目標の4のものについては、環境目標は2つとも☆5つで目標を達成しているのに対し、進捗管理一覧のその中身らしきものが×になっていることが、そのとらまえ方がちょっとよくわからない。確かに具体的な評価はこの目標の2点ですが、中身を見ると十分ではないという内容が含まれる。

これはどういう関係なんですか。というのがわかりづらい。

逆に言うと、進捗管理の項目を各目標値に割り当てて、これは何の目標のことです、と出された方が、見る方から見るとわかる。

資料について、今後ご検討いただきたいのが1つ。

もう1つは、進捗管理の×の1つで自治会が減ってきて、ごみの収集がうまくいかないということがあると思います。

私は今自治会の関係の仕事をしておりますので、身近な話です。

その時の資源回収パトロールについて。

資源ごみを月に1回出すのですが、アルミ缶がものすごく盗まれます。

皆さんご経験あると思うのですが、持ち去り者が現れるのが午前3時ごろ。

私たちが見ていられない時間に盗まれる。

進捗一覧には3台のパトロールカーを出して、665回パトロールを行いました。

警察署とも連携してパトロールを行いました。

と記載がありますが、結果的にそういう活動や啓発活動の効果で持ち去りが軽減しているという印象があまりありませんが、そのような持ち去りについては摘発したことあるのかをご質問したいと思います。

藤田会長： ご意見ありがとうございます。

事務局様の方からご回答をお願いしてもよろしいでしょうか。

事務局： 2点ご質問いただいた件についてご回答します。

まず1点目。

基本目標で☆5つになっているにもかかわらず、それにぶら下がっている事業が達成できていない件についてですが、指標と各個別事業がどういう関係性にあるかっていうのは、この計画ではお示しできてないところでございますので、今後計画の見直し予定もございますので考えていきたいと思います。

あともう1点ごみの持ち去りについてなんですけれども、市の方から委託をさせていただきまして、パトロールしております。

1回そういった持ち去り現場を発見したからと言っていきなり摘発するということとは行っておらず、警告という形で、何度か警告を行います。

その警告が積み重ねれば、警察に通報をさせていただき、取り締まりという形になっています。

これが日常的な委託事業者によるパトロールです。

これに加えて、数は少ないのですが、年2回、各管内1回ずつになりますが、交野警察署の管内と枚方警察署の管内で早朝に警察と市の職員が一緒になってパトロール活動を実施しているというところでございます。

朝井委員： 摘発された事例はあるのですか。

事務局： 摘発自体は、条例上は、過料を徴収するということですが、過料を徴収したケースはありません。

実際に現場を押さえたときに、勧告、指導、命令みたいな部分については、発生しているケースがあって、同じ人が何回も行っている場合に、次は警告を出す。という形になっています。

数件警告を出したケースはあったと担当課から聞いています。

朝井委員： 私も水曜日の日、資源ごみを出すときに、やっぱり持ち去り者が軽トラで来るんですよ。

私もたまたま立ち会ったので駄目だと伝えただけ、たぶん日本人の方ではない。

そういった部分を踏まえて、今後とも啓発活動等よろしくお願いいたします。

藤田会長： ありがとうございます。

よろしゅうございますでしょうか。

事務局： 上武委員よりご質問があります。

藤田会長： よろしく願いいたします。

上武委員： まず5ページの31番、里山保全活動補助事業のところ×になっていますけど、確かに、高齢化が進んで、担い手不足になっているみたいですけど、こられている方は皆さんかなり元気です。

特に穂谷地域は、枚方の市内地域と違って3度ぐらい温度が低いですね。

空気もきれいだし、元気だと、来られた方はみんなおっしゃっていました。

里山保全活動をされているのが土曜日と水曜日ですから、土曜日があるといっても、やっぱり日曜日じゃないというのが、行きたくてもいけないという若い人にとって、足枷になっているのかなと思います。

毎回は行けないけど、体験があるんやったら入りたいっていう人も、お聞きしているので、そういう意味でちょっとやっぱり形を、現状の水曜とか土曜だけでなく、開催するとか、ひらかたポイントが何かつくとか、行ってよかったなという何かがあったほうが良いと思います。

そういう形を、考えてもらったほうがいいかなと思います。

また6ページの32番、獣害被害ですね。

穂谷は本当にイノシシが多く、私も補助金もらって電気柵や防護柵の対策をやっておりますけども、各自があちこちで対策をしていると、どうしてもイノシシというのは抜け穴を探して、少しでも網が空いていたら、そこから入ってしまいます。

ご存じだと思いますけども、例えば奈良県と京都府の間のところに障壁とか策をするとか大きい全体の網をしないとね、ちょこちょこ補助金いただくのはありがたいけど、その穴をイノシシはくぐってきますから、補助金プラスもっと広域的な形で取り組んでいただいた方がよいと思います。

また、37番のエコ農産物普及拡大事業のことです。

これもやっぱり高齢化により、農地の減少ということで×となっています。

私も、このエコ農産物の認証をもう20年もやっていますが、なぜ進まないかはつきりわかります。

手続きが簡単ですけども、進めていこうと思うと、認証を取った日とか薬をやった日とか肥料をやった日とか、いろんなことに縛りがあって、それにきっちり書いていけないといけない。

1個や2個やったらいいですけど、私みたいに30や40種類もあつたらね、それだけでものすごい時間がかかる。

だからなかなかやろうという人が出てこない。

やってきたらしんどくなってくるし、毎年2回申請しないとあかんけども、その2回が、また申請しないとイケないな…ノートを調べて、これこうやったなあ…という。繰り返し。

その手続きがね、皆さん嫌がって、最初されていた方で堪忍してくれてへんか。ということが続かない。

それではだめだとわかっていてもなかなか進まない。

それだけやって、例えば、かぼちゃがね。

500 円のやつは、1000 円で売れたらいい。

でも 1000 円では売れない。

500 円でしか売れない。

いろんなことをやってね。

やっているのに、同じ値段にしかならない。

これもおかしい話やなとは思いますが、消費者はやっぱり値段の方にいってしまうから、良いものだと思いがちでも、そんな進まないのは、そういうあれがあるから、いろいろ、補助金もらっているけどそれ以外にね、やっぱりなんかこうプラスになるようなもの。

やっててよかったなあと思うものがないとだめだと思う。

それは大阪府全体でやってもらわないとあかんからね。

枚方市だけ言ってもあかんと思いますけど、大阪の方にそういうふうなことで、何とかしたってと言ってほしいと思います。

以上です。

藤田会長： 上武委員、実情についてご協議いただきましてありがとうございます。

ご指摘いただきました 31 番、32 番、37 番、それぞれに、今後よりよい方向で考えていかないといけないような言葉で、やはりちょっとその委員会の中でもこの実態を共有した上で次の話をするということでは、非常に貴重なご意見賜ったのではないかなというふうに思います。

ありがとうございます。

フロアの方からまだご質問等ございますでしょうか。

ありましたらお願いしたいと思いますし、ないようでしたら、令和 7 年度の資料 1－3 について、ご意見頂戴したいと思いますがいかがでしょうか。

よろしゅうございますでしょうか。

そういたしましたら、1－3 の第三次枚方市環境基本計画の令和 7 年度の事業計画案につきまして、ご意見等賜りたいと思いますのでお願いしたいと思います。

よろしくお願いいたします。

新規事業についても、シェアリングのことも、先ほどご説明いただいたかと思うのですが、そのことについてでも結構です。

それ以外で継続しているものについても結構ですが、よろしゅうございますでしょうか。

そういたしましたら議事の方進めさせていただきたいと思います。

また最後に何かございましたら、ご意見頂戴したいと思います。

ありがとうございます。

案件 1 第 3 次枚方市環境基本計画等の進捗について

(2) 枚方市役所 CO₂ 削減プランの取り組みについて

藤田会長： それではですね、案件 1 の第三次枚方市環境基本計画等の進捗について。

(2) 枚方市役所 CO₂ 削減プランの取り組みについて、引き続き事務局様の方からご説明お願いいたします。

事務局： 【資料 1－4 により説明】

藤田会長： ご説明ありがとうございました。

ただいま事務局様の方からご説明がありました件につきまして、ご意見等ございま

したらお願いいたしたいと思います。

ちょっとフロアからのご質問はこちらの画面では見えませんので、事務局様のご指名で、オンラインでご参加の委員の皆様は挙手いただくかお声掛けいただくということをお願いしたいと思います。

いかがでしょうか。

松井委員： 資料1-4の2ページ目のところでですね。

2024年に電気の消費由来のCO₂が8割で、これが2025年になるとそのうちの34%がいわゆる脱炭素電源に変わる、だからゼロエミッションに変えるということなので、だから0.8×0.34のざっくり30%ぐらいの炭素が削減されると。

だから、今34800トン出ているところが大体3分の1減って24000トン程度になるっていう見込みだというそういう話ですね。

これにさらに多分省エネのことは、換算してないと思うので、さらに1年経って省エネが少し進むからもうちょっと期待してもいいかなっていうそういう話だと思うんで、これとても大事な一歩だと思うと同時に、なぜ34%で止まるのかっていうところが気になったのですけど、そこはいかがでしょうか。

藤田会長： 事務局様の方からご回答お願いいたします。

事務局： 今お示ししている円グラフのうち緑の部分についてはご意見のとおり再エネ電気に代わるのですが、残る50%超のオレンジ色の電気の使用の部分について、使用しているところが市の病院と水道局となっております。当然、病院や水道局についても、再エネ電気の導入というのは検討させていただいたのですけれども、安定的な調達ができるかどうかということが課題となりましたので、病院や水道局については、再エネ電気ではない通常の電気を使用しています。

松井委員： 変わっていく予定は今のところはないかもしれないということですか。

事務局： 今、新しく変わった34%の部分について安定的に調達できるかどうかによるところだと考えています。

松井委員： モニタリングしていくということですね。

確かに病院と水道についてはライフラインなので、ここが停電を起こしたときはものすごい被害が発生するということでなかなか不安定な電源に変えにくいっていうのは、おっしゃる通りです。

しかもこういう施設だと多分重油だけとかのディーゼルバックアップディーゼルエンジンみたいな発電機があって、そこが炭素源になるっていうのも含めて、それでも脱炭素しないといけないとなると、多分蓄電池とかとのセットみたいなのも考えて、何か先導的なことをやらなきゃいけないというのがよくわかりました。

ありがとうございます。

藤田会長： ありがとうございます。

引き続き委員の皆様からご質問、ご意見等ございますでしょうか。

白井委員： 5ページのところのエコオフィスに関する取り組みですけれども2年間の比較になりますが、なかなか実績がちょっとめばしくないというか、私も市の職員ではあるのですが、例えば最近はかなりDXっていうかデジタル化も進めるようにしていますし、その中で紙をまだまだ使っているっていうことなのですが、今回のデータについては2023年以前と比べて大分減っているのかということと、今後の見通しとしては、横ばいでいいのかということをご質問します。

もっとWEB化した方がいいのかとか、市役所だけの話ではなく、市役所はこういうことができるということを示すことで、市民の皆様、民間の方にも率先できるなにかをお伝えできるものがあるのか。

逆に民間の方から教えていただくこともあると思います。

このあたりのことで、何で横ばいなのかとか、今後の見通しとか教えていただけたらと思います。

藤田会長：事務局様よろしいでしょうか。

お願いいたします。

事務局：2023年度以前から傾向としましては、紙の使用量については減少傾向であることは確認させていただいております。

横ばいでいいのかというところですけども、温室効果ガス排出目標としまして2030年度までに51%削減するという目標がございますので、先ほども説明の中であったのですが、昨年度の市の取り組みを見た中で、各課離席をする際に、パソコンの画面を開いたまま、電源をつけたままにしているというケースがかなり多く見られたというところがございますので、まずはこの項目について改めて取り組みを徹底していただくように庁内周知を図らせていただいたところでございます。

1人1人のパソコンだけで言うと、消費電力少ないかもわかりませんが、これが市全体の取り組みとして、当たり前のように広がっていけば、当然効果も出てくると思っていますので、こうした小さい積み重ねをこれからも取り組んでいきたいと考えています。

白井委員：ありがとうございます。

水道や紙の使用量とかごみ排出がパソコンの使用がちょっと違うかなと思いましたが、それも含めて、努力する必要はあるかなと思います。

ありがとうございます。

藤田会長：おそらく参考資料ではございますが、4ページの結果分析について、エコオフィスの取り組みについては数字だけ掲載されておりますので、やはりそういったものについても若干の説明を加えていただいた方が、誤解がないのではないかとのご指摘も含まれていたのではないかと思いますので、また引き続きご検討をお願いしたいと思います。

それでは委員の皆様、こちらのご説明につきまして、ご意見等、ご質問も含めてございましたらお願いしたいと思います。

迫間委員：ちょっと絵空事かもしれないのですが、今枚方市様の方で、この議題は庁舎のお話ですので、新庁舎についてご質問させていただきます。

新庁舎については、今後検討や課題があるかなと思うのですが、今の削減目標っていうのは、既存の庁舎でできることをやっていくということかなと思うのですが、やっぱり新庁舎のシャドープランを考える必要があると思います。

新庁舎になった場合、かなりの抜本的な省エネ対策ができるようになってくるのかなと思うのですが、やっぱり我々経済界としても、市役所について早く新庁舎をつくってほしい。

そうすると、経済的な効果も出てくるという調査結果もありますし、一方で環境面から考えても動かしていくメリットが枚方市としてあると思います。

事務局サイドからどこまで上げるかわからないですが、環境面としてもそういうア

ブローチの展開ができないかなという風に思いましたので、新庁舎になったときに、市役所のエネルギー効率がどれだけ上がるかについてもちょっと調べて頂いたらいいのかなという風に思いました。

藤田会長： ありがとうございます。

事務局様の方から、ご意見ございましたらお願いいたします。

事務局： 新庁舎がいつになるかというところはまだ具体的には決まっていますが、当然ながら、その新庁舎がどうあるべきか、我々環境部としても、環境面でどこまで貢献できる建築物になるかという検討する必要があると考えておりまして、庁内の中で横断的なワーキングチームを結成して、環境だけではなくて、例えば交通、景観、様々な面からの新庁舎について、議論できるような体制で進めておりますので、それがお伝えできるタイミングになれば、また審議会の方でもご報告させていただきます。その際は、ご意見等よろしくをお願いいたします。

藤田会長： ありがとうございます。

それではフロアの方からご意見等ございますでしょうか。

益田委員： 私、今の迫間の意見に大変賛同するのですが、ここに挙げられているのは市役所だけなのですが、例えば小学校であるとか、公民館のような公共施設、そういうところを市が主導して作るような、そういう施設に関してはやはり同じようなとらえ方をしてやっていただければと思います。

新庁舎については、2025年はまだ当然もう間に合わなくて、2030年についてももうあと5年しかないので、実際にはやはり計画段階でしかないのだと思うのですがやはり将来的なことを見越して、できるだけ電力に頼らない施設というものを使われるべきであると思います。

電力についても、今回だいぶ太陽光を使われるようになっていますが、そういう再生可能エネルギーであるとか、ちょっと手前みそで申し訳ないのですが、地中のやつを使うような設備であれば、エアコンディショナーの方に関してのエネルギー削減を相当できますので、例えばそういう風な技術、他にもあると思うのですが、新しい技術をできるだけ取り入れられるようにして、省エネルギー化に取り組んでもらう。

あと、熱の循環利用などそういうものを行うことで、全体のエネルギー消費量を下げることと、二酸化炭素を発生するようなエネルギーを使わないようにするっていうような、そういう設備の設計っていうのを、念頭に置いてやっていかれるといいかなあというふうに思いました。以上です。

藤田会長： ありがとうございます。

ご意見ということでよろしいでしょうか。

益田委員： 意見です。

藤田会長： 事務局様の方からなにかございますでしょうか。

事務局： ご意見ありがとうございます。

おっしゃる通り、枚方市でも新しい小学校で2つの小学校を統合して、小学校建築しているのですが、当然そこにはZEB化という考え方も取り入れておりますし、公共施設ではないのですが、例えばまちづくりの中で、民間が建築するようなビルやマンションについても、そういった環境に配慮した設計ができるように意見していきたいと考えています。

今後とも委員のみなさまの知見をお借りしながら、建築物への環境面への配慮について検討していきたいと思いますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

藤田会長： ありがとうございます。

あとフロアの方からご質問ご意見等ございますでしょうか。

それでは、これをもちまして、案件1については以上とさせていただきたいと思います。

案件2 令和6年度環境調査結果（概要）について

藤田会長： 次に、案件2「令和6年度環境調査結果」につきまして、事務局様の方から引き続きご説明お願いいたします。

事務局： 【資料2、参考資料3により説明】

藤田会長： ご説明ありがとうございます。

ただいまのご説明につきまして、ご意見等ありましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

フロアの方からご質問ある場合はちょっと事務局様の方から振っていただきまして、オンライン等でご意見等ございます方は、音声あるいは挙手をお願いしたいと思います。

いかがでしょうか。

前迫委員： 私 PFOS とかあんまり詳しくはないのですが、ただ、7ページを拝見していると、枚方市の南部というかいわゆる天の川の上流域ですかね。

その辺の値が基準値より高くなっているところ、事務局というか枚方市として、今後なかなか PFOS を抑えとか、抑制していくっていうのは難しいことなのだろうとは思いますが、自然環境の要になるようなところで基準値オーバーが結構出ているっていうのが気になっているのですが、事務局としてどのようにお考えか少し補足してご説明をお願いいたします。

藤田会長： 事務局様よろしくお願いいたします。

事務局： 説明させていただきます。

ご意見ありましたように、これをどう抑えていくのかというところについては、例えば突出した部分がある地域であればここが原因なのかということで一定対策を取っていくことも可能だと思うのですが、全国的に実際どのようなことが原因でという部分につきましては、先ほど申し上げましたように国の方も知見の収集という形で努めているところでございます。

その中で一番市民に提供すべき情報としては、健康面に関するところだと思います。PFOS 等が実際に生活にどのような影響があるのかという部分については、環境部の方で実際に取水が行われている淀川及び周辺の河川調査について、その濃度に至るまでにどれほどの変化があるのかを継続的に調査していくことを考えています。

また、健康部局の方は水道法との関係で実際に専用水道の水質の監視指導を行っているのですが、その情報と連携を密に図りまして、実際に市民生活にどういった影響があるのかという部分を、我々は認識していく必要があると考えています。

そのためにも、我々の環境部でやるべき調査を引き続き行っていこうと思っています。以上です。

前迫委員： ありがとうございます。

毎年データを出していただいていたと思うのですが、この値を取られてから、今まで

もう5年ぐらいになると思うのですが、動向として、トレンドとしてどうですかというのを今わかっている範囲で教えていただければと思います。

事務局： 河川の調査は、令和3年度からさせていただいております、今回で4回目、4年度目です。

今のところ、河川によるのですが濃度が減ったり増えたりしているところや、上昇傾向にある地点があるのですが、まだデータ数が4というところで、何とも言いがたいなというところが正直なところです。

国の全体の調査で、国が言っていることは全体的に減少傾向と言っておりますので、ある程度のレンジで動くのだと思うのですが、おそらく長期的な目で見ると国が言っているように減少傾向というところがあるのかなと思っております。

地下水に関しましては、去年、国から専用水道設置者に対しての測定のお願がありましたので、令和6年度はじめて調査いたしました。

委員がおっしゃっていただいたように、南東部がちょっと高いのではないかとというところがあったと思うのですが、ここには載せていませんが、交野市域でも汚染が確認されていたり、その南東側の京都府域の各市町村でも同程度の濃度が確認されていたりしているところで、広範囲な汚染がわかってきている状態です。

枚方市域だけ見ると南東部が高いように見えるのですが、周りの市町村も含めると同じような状態であることが確認されつつあるという状況でございます。

前迫委員： はい、ありがとうございました。

桁数というか、10と100オーダーというとオーダーレベルでは、大体同じような感じですか。

事務局： おっしゃる通りです。

前迫委員： ありがとうございます。

これから動向を見ていただくということでよろしく願いいたします。

藤田会長： ありがとうございます。

他に委員の皆様からご意見ご質問等ございますでしょうか。

松井委員： 質問です。

ページ4のところで、令和7年6月30日に、国の調査について毒性が明確になって、国が指針値を出されたとなっております。

これが、河川と地下水の濃度でPFOS及びPFOAの指針値が50ng/L以下の濃度に設定されたということですね。

この毒性ってどうなっているんですか。

これ以上の濃度を超えた地下水並びに河川水の流域にいられる方の、どういう健康リスクがどれくらいのリスクレベルで発生するかっていうのはこの基準とともに、一緒に出されたのですか。

藤田会長： 事務局様お願いいたします。

事務局： ここに示している50ng/Lっていう量については、この量を一生涯、通常の食生活で体内に入ったとしても、健康に影響はないだろう。というのが、国の状況でございます。

松井委員： 生涯この濃度に暴露した場合、どの健康リスクが発生する、どのような健康リスクが発生するのか。

事務局： 健康リスクに関しましては、色々言われているところではございますけれども、まだ疫

学調査も、現在大学や国の研究機関でやっている途中っていうところもありまして、確定はしていないのですが、例えば、発癌性でありますか、あるいは脂質の異常があるのではないか、あるいは胎児への影響といったところがあるのですが、まだ根拠が不安定だということを、国は説明しているというそんな状況でございます。

ここ1、2年の間に、研究結果が出てくれば、ある程度健康被害がこうだっていうのが確定的になるというような説明の仕方を国は行っています。

松井委員： 当然リスクですからそれから10のマイナス5乗とか6乗とかいろんなレベルあると思うのですがそこはまだ確定していない。ということですね。

事務局： はい。

松井委員： もう1点だけ。

それに関して、国並びに枚方市で何らかのそのリスクコミュニケーション用の資料、資料のようなものは今出ているのでしょうか。

事務局： 国の方から昨年度末にパンフレットや自治体向けのQ&Aについてそれを整理し、市民様向けのそういった啓発資料を作っていただいて、各市町に情報提供していただいたといった状況でございます。

松井委員： つまり枚方の場合は今リスクコミュニケーションができる状況にあるということですか。

事務局： そうですね。

お問い合わせがあっても、電話でお答えできるような状況です。

松井委員： わかりました。

大変安心しました。

ありがとうございます。

藤田会長： ありがとうございます。

続いてございましたらお願いしたいと思います。

伊藤委員： このPFOSの問題については先ほども事務局からご説明いただいたように現段階で明確に因果関係が立証できるような健康被害が発生しているというところはなかなかわかりづらいという認識ではあるのですが、リスクがあるということについては基本ほとんど争いがないのかなあという風に理解しています。

今回出た1Lあたりに50ngというのもですね、これ日本ではこういう数字が出ているのですが、ご承知の通り海外ではまた違う指標も出ていて、非常に議論としてはなかなか分かりづらい状況にあるということが私の理解です。

最終的に市民の健康を守るという観点でいくと、予防原則という感覚から言うと、50ngが適正かどうかというのも、そもそも疑問を持ちながら、議論していくのが必要なのかなあというところが1つと、それからこれまで市内で調査をされているところなのですが、これは河川の場合は流域の問題になってきますので、先ほどもお話あったように、当然枚方市内だけの問題ではなくて上流、それから最終的には淀川という下流があるわけですけども、そこら辺の調査を総合的にしていってですね、汚染源というのはどういうものなのか。

というところも見極めていくっていう必要があるのかなあというところなんです。

今の段階で汚染源というのがどういうものなのかっていうのはどこまで把握しているのか、具体的な汚染源が提示できる状況なのかどうか、というのはあると思います。

大阪府下では、某空調企業なんかが汚染源だと言われているところもあるわけですが、そういうのが枚方であるのかどうかというのを教えていただければなという意見と質問です。

藤田会長：事務局様の方からご回答お願いいたします。

事務局：まず、汚染源に関しまして、先ほど申し上げましたけども、相対的な高濃度地点、例えば10,000オーダーであるとか、そういう地点が今回見つからなかったというところで、例えば大阪の摂津市の工場であれば、そのオーダーが出ているけども、我々のところは、100オーダーというところで、或いはその周りの市町村も同じ濃度で出ているというところと、市で持っている届出であるとか資料を確認しても具体的な汚染源についてはわからないというところですよ。

あと、PFOS等は長距離移動性が特徴の1つなのでですけども、遠くまで汚染を及ぼしてしまうのが特徴となっています。

例えば東京の横田基地の汚染がもしかしたら練馬区まで行っているかもしれないとも言われています。

移動距離としては長いというものになっておりますので、枚方市域が汚染源なのか、他の地域からもらっているのかっていうところ、枚方市域は基本的に地下水でいえば下流側に当たりますので、わからないというのが正直なところですけども、もらい汚染の可能性もありますし、いろんな可能性があると思っていますところですよ。

指針値である50ngでいきますと、暫定は取れたのですが、一旦50ngみたいな言い方をしているところもありまして、基本的に日本の環境基準というのはほかの物質を見てもだんだん下がっていく傾向にありますので、下がっていく可能性は十分あるのかと思います。

以上です。

伊藤委員：そういう観点からすると、その数字をクリアできれば必ず大丈夫ということではないということを念頭に、市民の健康に対してどういう影響があるのかということを慎重に見極めて、対応策を考えていただきたいというところが意見です。

以上です。

藤田会長：ありがとうございました。

続いて他の皆様ございますでしょうか。

フロアの方からはいかがでしょうか。

WEBでのご参加の委員の皆様いかがでしょうか。

よろしゅうございますでしょうか。

それでは、案件については以上とさせていただきますと思います。

4 閉会

藤田会長：本日の案件は以上となりますが、事務局様の方から連絡事項等はございますでしょうか。

事務局：本日は長時間にわたりまして、提出させていただきました2案件についてのご審議、ご意見賜りましてありがとうございました。

また本日いただきましたご意見をもとに今後取り組みを進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

1点連絡事項がございます。

枚方市環境基本計画及び地球温暖化対策実行計画につきまして、ご報告させていた

だきます。

環境基本計画につきましては令和8年度、地球温暖化対策実行計画につきましては令和9年度に、それぞれ計画期間の中間期を迎えます。

現在、これら両計画の中間見直しにつきまして検討を進めておりまして、今後、進捗状況に応じて適宜、本審議会にお諮りさせていただきたいと考えております。

本日賜りました基本目標と指標の関係でありますとか、事業計画の見せ方についてもご意見賜りまして検討していきたいと考えております。

開催時期等につきましては、あらためまして、会長とご相談のうえ、調整してまいりたいと考えております。

引き続き、皆様のご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

本日はありがとうございました。

藤田会長：委員の皆様に様々な貴重なご意見賜りましたこと、感謝申し上げたいと思います。

それでは、令和7年度第1回枚方市環境審議会を閉会させていただきます。

本日は皆様どうもありがとうございました。